

令和 6 年11月定例会

予算決算委員会資料
(総 務 部)

未利用施設管理適正化経費（旧文化会館分）の継続費補正について

1 概要

旧秋田市文化会館解体工事（未利用施設管理適正化経費）について、工事受注者による事前調査を行ったところ、当初想定していた箇所以外にアスベストの含有が確認されたため、工期および工事請負額を変更するとともに、アスベスト工事に充当できる有利な市債を活用するため、継続費の補正を行うもの。

2 主なアスベストの含有箇所

(1) 当初設計箇所

煙突、内外装塗膜3,190㎡、床仕上材接着剤（ホール、事務室等）2,373㎡

(2) 追加箇所

屋上防水等約5,000㎡、床仕上材接着剤（ロビー、会議室等）約5,200㎡

3 工事概要

- (1) 工 期 変更前 令和6年7月2日から令和8年5月29日まで
変更後 令和6年7月2日から令和8年12月16日まで
- (2) 請負額 変更前 924,000千円
変更後 1,152,269千円（228,269千円増額）
- (3) 受注者 林・藤重・中山建設工事共同企業体

4 継続費補正

（単位：千円）

年度	区分	事業費	左の財源内訳		補正内容
			市債	一般財源	
6年度	補正前	402,366	362,100	40,266	市債の変更による財源更正
	補正額	-	10,500	△10,500	除却事業 △189,400千円
	補正後	402,366	372,600	29,766	石綿対策事業 +199,900千円
7年度	補正前	502,957	452,600	50,357	解体工事 +90,215千円
	補正額	90,215	92,600	△2,385	うちアスベスト工事 +228,269千円
	補正後	593,172	545,200	47,972	うちアスベスト工事以外 △138,054千円
8年度	補正前	100,592	90,500	10,092	解体工事 +138,054千円
	補正額	138,054	124,200	13,854	
	補正後	238,646	214,700	23,946	
合計	補正前	1,005,915	905,200	100,715	
	補正額	228,269	227,300	969	
	補正後	1,234,184	1,132,500	101,684	

アスベスト工事に充当できる市債（公共施設等除却債）の種類について、公共施設適正管理推進事業（除却事業）からより有利な一般事業（石綿対策事業）へ変更する。

公共施設適正管理推進事業（除却事業）：充当率90% 交付税措置なし
一般事業（石綿対策事業）：充当率95% 特別交付税40%